

地域社会に開かれた公民館をめざして

1 公民館をめぐる現状と課題

今日の急激な社会構造の変化に伴い、社会における人間関係が希薄化する中で、自己中心的な生活へ逃避する傾向が高まり、人間的な温かみと思いやりを忘れた風潮を生んでいる。

また、高齢化・核家族化の傾向が進み、ひとり暮らしの高齢者や青少年をとりまく問題等多くの地域的課題に直面している。

このような地域的課題を住民相互が“私たちの生きている私たちの地域の問題”として自覚し、課題解決への実践を通して、明るく住みよい心の通じ合う地域づくりをすることが必要である。

公民館は、その創設当初より、事業を通して、人間的な信頼感や地域連帯意識を高めて地域社会づくりを推進してきた。こうした地域的課題をふまえて、公民館に寄せられる期待は極めて大きいものがある。

前述の「コミュニティ関連施設の今後のあり方について」の提言の中で、さいたま市における新しいコミュニティ関連施設である「身近な公民館」は、『生涯学習機能』『地域交流機能』『地域支援機能』の3つのコア機能をみたとともに、これら「3つのコア機能」を実現する具体的なメニューや実施の方法については、それぞれの「身近な公民館」の工夫や独自性にまかせることを強調している。

また、公民館は“住民の公共の館”として、すべての住民に開放され、利用されるべきものであるが、今日、あらためて「開かれた公民館」が強調されるのは、一つには、住民が利用しようとする時間・曜日に利用できていない点、二つには、公民館の運営や活動にあたって、利用する住民の意見が十分に反映されていない点、三つには、青少年や勤労者世代等、平素、比較的に利用しにくい人たちへの配慮や工夫が乏しいことなどから、集いの場としての公民館の最も基本的な機能を果たし得ていないためと考えられる。公民館が地域の拠点として、生活・文化を高め、地域の課題を明らかにし、相互連帯して課題解決への活動を展開していく場となるためには、まず、住民に広く開かれていることが要請される。

すべての公民館が、豊かなコミュニティ形成のための中心的施設としてふさわしい機能を果たすものとなるために、さまざまな課題に積極的に取り組む必要がある。

2 地域住民に親しまれる公民館の運営

公民館には、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」の基本的役割があり、その役割を意識した上で、まず、住民に親しまれるものであること、また、生活課題や地域的課題解決のためのよりどころとして受け止められるものであることが肝要である。

そうした視点から、運営に当たっては次のような事柄に留意する必要がある。

(1) 地域住民の交流の場

公民館が、地域住民の交流の場・憩いの場として日常的に利用されるために、ロビー・談話室などの設備が整備され、気軽に集い、語らうことができるよう住民に開放されていることが大切である。

また、住民の地域活動における各種集会の場として、年中行事の場として利用できるよう努める。各種社会教育関係、福祉関係の団体や機関との連絡調整を図りながら事業によっては、公民館が積極的に共催することも大切である。住民の地域連帯による社会参加の推進役として、公民館は地域の各種団体と常に情報交換や話し合いをもつことが望まれる。

さらに、住民の生活上や学習上の悩みや地域・文化・福祉の諸問題について、気軽に相談でき、これに対して適切な助言や指導が行われるよう、各方面の専門家や専門機関との連携を密にして、いつでも協力が得られるよう体制を整えておくことが必要である。その場合、地域のボランティアの協力を得ることも考えられる。

(2) 各種情報・資料の提供

各種情報・資料を積極的に収集するとともに適切な方法、手段をもって、住民に提供し、住民の要求に応じていくとともに、学習要求を高めるよう努めることも大切である。

そのため、ロビー・掲示板等の常設展示や図書室の充実を図る必要がある。住民の手作り作品や郷土資料等を展示し、鑑賞に供することにより地域社会への理解と関心を高める配慮も必要である。このことは公民館を身近なものとして認識していくことにつながるものである。

(3) 利用手続きの簡素化

利用規則や利用申し込み手順などの簡素化に努め気軽に利用しやすいようにすることが必要である。また、一部の部屋に限って団体などに責任を持たせて自主的利用を任せるなど、利用の促進を考慮することが望まれる。

(4) 啓発・広報活動の推進

公民館に対する理解と関心を高め、利用を促すために、あらゆる機会と場を捉えて、啓発や広報活動に努めることが望まれる。

公民館だより等は、いろいろ工夫して、継続的に回数多く出すのが望ましいと言える。単なるお知らせだけに終わらないで各種の学習活動の現状や成果の紹介、地域の歴史・文化・自然・産業など、また地域の課題や住民の生の声を取り上げたり、地域のニュース性のあるものを盛り込み、公民館に親しみを持たせ、活動への参加を促し、コミュニティづくりの拠点としての機能を高めていく必要がある。

(5) 世代間の相互交流

青少年・成人・高齢者等の世代間の交流を図り、相互理解や連帯の意識を高めるような配慮が必要である。

そのために、複数世代が参加する学級・講座の編成、公民館活動の参加者が一堂に会する場の設定、各種学級・講座参加者間の交流、青年団体・子ども会・老人クラブ等団体間の交流、またひとり暮らしの高齢者、障害者など地域社会から孤立しがちな人たちとの交流も企画し、こうした人たちの活動圏域の拡大を図るとともに、相互理解と地域連帯感を高める、などさまざまな住民相互の交歓・交流の場・機会をもつような企画が望まれる。

(6) 各種機関・団体との連携と協調

学級・講座の開設、運営をはじめ、公民館活動の全体にわたって、各種機関・団体との連携・協調の実をあげるよう、次の事項について努力する必要がある。

- ① 公民館運営審議会の機能が十分に発揮されるよう、委員の構成や審議会のもち方を工夫するとともに、委員の資質向上のための研修を行う。
- ② 学校や社会教育施設との連携をはじめ、各種社会教育関係団体・民生担当部局・社会福祉協議会・青少年育成市民会議等の関係機関・団体及び民間企業との連携・協力を進める。
- ③ 集会所施設・福祉関係施設等の行う事業や事務との連絡調整と協力、地域活動のボランティアの発掘・養成と人材バンクなどの事業やボランティアセンターなどとの協調を図る。

これらの諸団体や諸機関との連携・協調を図ることにより、住民のさまざまな活動に結びついて、その活動を組織づけていく公民館活動こそ、住民みんなの公民館となり得るのである。

(7) 地域のニーズや課題に対応した事業

住民が地域について理解を深め、関心や愛着を持ち、さらに地域的課題について考える契機とするために、公民館は、地域のニーズや課題、特色などをテーマとした事業を実施することが必要である。これにより、地域の連帯感を醸成し、地域づくりやボランティア活動などへ住民の取組みがつながることが期待できる。

3 地域住民の信頼と期待に応える職員体制の充実、施設・設備の整備

社会教育担当者として、また、コミュニティ形成の世話役として、公民館職員に寄せる市民の期待や要請はますます大きくなってきている。

公民館活動推進への積極的な姿勢と地域住民からの信頼と支持を受け得る資質が強く求められている。

こうした社会の強い要請に応じていくためには、職員の適正配置が必要条件であるが、関係者自らも、次のような点に留意する必要がある。

(1) 職員のあり方

公民館職員自らが、公民館はコミュニティ形成の場としても十分に機能するものでなくてはならないことを自覚して、広く住民に開かれた施設づくりに取り組まねばならない。

職員は、日ごろから研修に努めるとともに、研修の成果を積極的に実践に生かし、地域住民の要請に応じて、常に前進する公民館活動を実現することに努めなければならない。このため、研修体制や研修機会の整備・充実も欠かせない条件である。具体的な公民館活動の実務とともに社会教育全般について幅広く認識を高める必要がある。

また、公民館では学級・講座や事業等以外に、地域と公民館、地域と住民、住民と住民などをとりまとめたり、調整したりすることなど、職員自らがコーディネーターをすることが必要となることが多くある。

さらに、職員は公民館事業を実施したり、住民の学習活動を援助する役割を担ったりしているが、人と人との関わり方は、対等・平等の非権力関係にあることを理解しておく必要がある。

このことから、人間関係が大事にされないと、公民館活動そのものが硬直化してしまう恐れが多分にある。緻密な企画力、優れた指導力、手強い推進力に加えて人間性が、公民館活動の成否を大きく左右することに注目しなければならない。

(2) 職員体制の充実

公民館が地域住民のニーズに応え、その機能を十分に発揮するためには、職員体制の充実が重要な課題である。

本市の公民館施設は、現在、生涯学習総合センター1館、及び地区公民館58館、合計59館あり、職員数は、合計272人である。うち常勤職員数は116人（生涯学習総合センター16人、地区公民館100人）であり、地区公民館の常勤職員数は、1館平均1.7人である。

今日の重要課題であるコミュニティづくりを推進する上で公民館に要請される役割は実に大きいものがある。学級・講座の開設をはじめ、相談事業、資料の収集・提供、広報活動などの他、地域活動につながるボランティア活動の支援、あるいは、地域内の諸行事や各種団体活動、各種機関との連携・調整など、実に重要かつ多岐にわたる役割を果たさなければならない。そのため、職員体制の充実に力を注ぐ必要がある。またそれぞれの公民館の規模・対象人口などを考え、常勤職員の増員等、適切な人員配置が必要である。

さらに、職員は、社会教育に関する高い識見と公民館運営の専門的知識・技能を有し、地域課題の解決への熱意と実践力のある人材を配置することが大切である。

(3) 勤務体制などの工夫

地域住民の個々の生活の多様性から、公民館を利用しようとする時間帯はさまざまである。職員の適正配置とともに、その勤務体制についても時差勤務を工夫したり、公民館職員の仕事を補完するものとして地域のボランティアの協力を得るなどし、地域住民の生活実態を配慮した運営に努めていく必要がある。

また、事業対象区域が広い公民館では、移動公民館を実施するなど、積極的に住民の利用に便宜を図ることが望まれる。

(4) 地域の人材の活用

地域社会には、さまざまな分野における専門家や潜在的な有志指導者が実に多く存在していることを理解しなければならない。こうした人々に、地域の指導者として活動してもらうことは、公民館活動の充実を図る上で極めて重要なことである。そのためには、公民館職員は、こうした地域の人々に絶えず目を向け、公民館活動の指導者として、あるいは、地域の諸事業の指導者として、積極的な協力が得られるよう配慮することが望まれる。

(5) 施設・設備の充実

施設・設備面において、地域住民に親しまれ、気軽に利用され得るものとするために、次のような点の整備が望まれる。

- ① 開放的で、明るく入りやすい構造とする。
- ② 地域の茶の間として、くつろいだ雰囲気の談話室やロビーを設ける。
- ③ 常設の展示施設・ロビーには、各種雑誌・新聞などが気軽に読める設備を設ける。
- ④ スポーツやレクリエーションの可能なスペースを設ける。
- ⑤ 幼児・身体障害者・高齢者にも利用しやすい施設構造にしたり、託児室を設ける等利用者の立場に立った配慮をする。
- ⑥ 調理実習室等を、団体やボランティアグループの自主活動に供し、地域活動を促進する。

4 地域住民の参加による公民館活動

コミュニティづくりの推進が大きな課題となっている今日、住民相互の連帯や共同意識の中で、自らの手で“われらの公民館”をつくり上げる意欲を高め、自発的に公民館運営に参画が得られるような体制づくりが強力に進められる必要がある。

(1) 住民の主体的な公民館運営への参加

地域住民によって、植樹や庭木の手入れなど環境美化が進められたり、住民相互が手持ちの図書を持ち寄って文庫が設けられたり、住民自身が主体的に公民館を育てようとする事例が多くある。

このような、公民館活動の各種の面にわたって協力体制を確立し、公民館を住民自らのものにしていく営みが重視される必要がある。

(2) 公民館活動に参加する住民のあり方

公民館の利用者自らが、会場整備、後始末、館内美化に努め、行き届いた利用の仕方を実現したいものである。このような姿勢は、利用者自らの公民館活動の主体としての自覚に関わる問題であるとともに、さまざまな地域活動にも積極的に参加していくことに結びつくものである。

また、公民館活動に参加することを通じて社会連帯性を培い、住民の自治能力の向上に資することになる。住民一人ひとりの積極的な努力によって、地域社会における公民館の位置づけを確立し、地域に広く開かれた活発な公民館活動を実現したいものである。

(3) 学習成果の地域への還元

公民館の学習活動がカルチャーセンターや私塾での学習と異なるところは、学習を単に個人の満足にとどめず、学習の成果をボランティア活動や地域形成の活動に生かすよう継続発展させ、これを地域社会に還元し拡大させるようにすることが期待されている。

地域住民は、生活上の課題や地域的課題解決のための学習や、心のふれあいや生きがいのある地域づくりのための活動を求めている。そのために公民館は、前述の基本的役割意識（つどう・まなぶ・むすぶ）に立って、地域文化を創造する事業や、地域連帯感を強める事業を行うことが必要である。

とりわけ、今日の多様な住民の学習要求に応じて、公民館は生涯学習体制を確立し、住民の自治能力の向上を目指す学習を推進することは、極めて重要な課題である。

(4) ボランティア等養成事業の充実

ボランティア活動とは、人間がその能力や労力または時間を社会の中に役立てることをいうが、行政に期待するものとしては、①既に養成した各種指導者を地域の団体などに紹介する活動、その活用法を強化すること、②各種指導者養成事業にボランティア活動に関する志向性をもたせること、③個々に実施している各種指導者養成事業を連携させるなど再編成を行うこと、④中心事業としてボランティア養成講座を新設すること、⑤各種団体、グループへの働きかけを強化すること、⑥文化祭や体育祭等で発表活動した住民に働きかけることなどである。

以上の取組みの際、特に気をつけてほしいことは、ボランティア活動とは、あくまでも住民自身の主体活動なので、その「援助者」という立場を失わないということである。また、ボランティア活動は行政では絶対に代替できない活動であることを明記しておきたい。

また、住民の側に期待するものとしては、①各種団体、グループがボランティア活動を積極化、計画化すること、②住民相互に人材を人材バンクに推薦し合うこと、③地域内民間施設などの開放を進めることなどである。

行政と住民に期待することを取り上げてきたが、これらの取組みから一定の成果が生み出されることが望まれる。